

伊佐区地域防災力向上事業（津波避難啓発標示板設置）

1．標示板設置日：平成 23 年 9 月 1 日 伊佐区側護岸（サンエー裏）

2．実施主体：宜野湾市伊佐区・伊佐区自主防災会

3．事業目的

沖縄県は海に囲まれた諸島であり、本市も西海岸地域に多くの住宅地を形成し、海がすぐ側にある生活環境であります。伊佐区においても過去に埋め立てされた地域が多くを占め、津波が発生した場合、大きな被害になることが想定されます。本県においては、これまで地震・津波といった大規模災害の経験が少ないこともあり、地域住民の防災意識はまだまだ低く、いざという時の対応が不十分であり、何時起こるか分からない自然災害への十分な対策が求められます。実際に、平成 22 年 2 月 28 日に発生したチリ大地震、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波警報で西海岸一带に避難勧告が発令されたときは、避難まで時間的猶予があり、津波の影響も殆どありませんでしたが、大きな津波が襲来した場合は、より迅速な行動が求められます。従いまして、津波に対する避難の重要性を日頃から地域住民に認識させることにより、迅速な避難行動を取り、身の安全を守ることを目的とした事業を伊佐区において取り組み、防災力の向上に繋げ、災害に強いまちづくりを目指します。

4．事業実施までの経緯

平成 22 年 9 月 21 日 伊佐区での会議（自主防災組織、民生委員、母子保健委員等）にて、市の地域づくり推進事業基金助成事業として地域防災力向上事業を行うことを決定

平成 22 年 10 月 20 日 宜野湾市地域づくり推進事業基金助成事業申請

平成 23 年 2 月 27 日 市より事業採択結果通知

平成 23 年 3 月 27 日 伊佐区自主防災役員研修会にて事業検討

平成 23 年 4 月 25 日 市へ助成事業実施申請

平成 23 年 5 月 26 日 助成金交付決定通知

以降 津波避難啓発標識 作成

5．事業内容

伊佐地域において、津波に対する住民への周知・啓発として、海拔標示や津波避難方法など、地域全体に表示することで、日頃からの意識付けを行い、避難しやすい環境をつくる。

護岸への設置

設置予定 6 箇所。

中部土木事務所との占用協議。

河川敷フェンスへの設置

設置予定 10 箇所。

宜野湾浄化センター

設置予定 2 箇所。

宜野湾浄化センターブロック塀への設置。

電力柱への取付

設置予定 60 箇所。 9 月以降沖縄電力と調整。



【河川敷への設置】

